

# 大学における子育て支援体制の構築について

## — 託児実践を事例として —

庄司知恵子<sup>1)</sup>・佐々木千晶<sup>1)</sup>・伊藤彩<sup>2)</sup>・下平なをみ<sup>1)</sup>・菅野道生<sup>1)</sup>・櫻幸恵<sup>1)</sup>・荻原奈々子<sup>3)</sup>

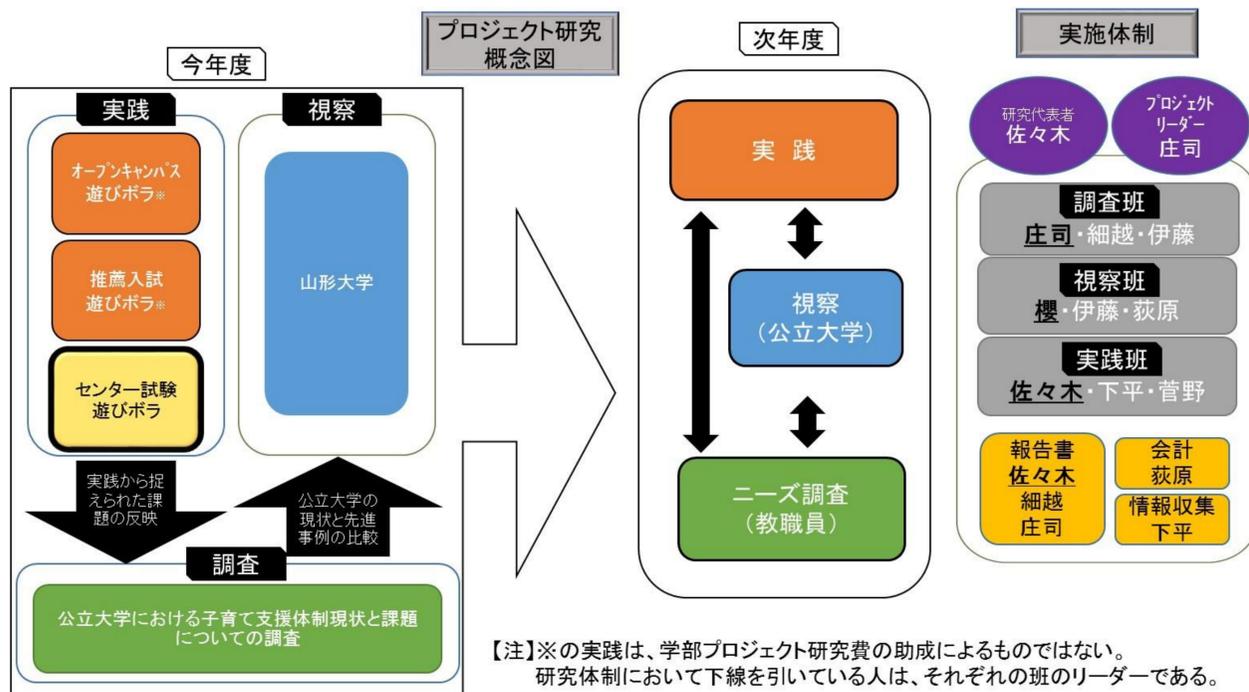
1) 社会福祉学部 2) 企画室 人事給与グループ 3) 教育研究支援室 教務・国際交流グループ

### 本報告の目的

- ①平成26年度社会福祉学部プロジェクト研究費『大学におけるワークライフバランスの現状と課題』についての説明
- ②公立大学を対象とした調査の結果から本プロジェクトの位置づけを検討
- ③本学における託児実践の内容および課題について
- ④支援体制のありようについて検討

### 本プロジェクトの説明

本報告は、『大学におけるワークライフバランスの現状と課題』（平成26年度学部プロジェクト）の研究成果の一部である。本プロジェクトでは、本学の子育て支援体制に焦点をあて、本学におけるワークライフバランスの現状と課題を明らかにすることを目的とした。そのために、プロジェクトでは調査・視察・実践を行い、本学における子育て支援体制の構築について検討した。プロジェクト研究の概念図は以下に示した通りである。



【注】※の実践は、学部プロジェクト研究費の助成によるものではない。研究体制において下線を引いている人は、それぞれの班のリーダーである。

表1 男女共同参画組織の有無別に見た取り組みの状況

		男女共同参画推進組織	
		あり	なし
女性の積極的な採用	している	7 77.8%	16 35.6%
	していない	2 22.2%	29 64.4%
女性管理職の積極的な登用	している	4 44.4%	14 31.1%
	していない	5 55.6%	31 68.9%
女性管理職の割合	全管理職	529	639
	女性管理職	114	114
	割合	21.6%	17.8%
管理職向けセミナーの開催	している	1 11.1%	0 0.0%
	しない	8 88.9%	45 100.0%
教職員向けのセミナーの開催	している	6 66.7%	3 6.7%
	しない	3 33.3%	42 93.3%
学生向けのセミナーの開催	している	6 66.7%	2 4.4%
	していない	3 33.3%	43 95.6%
男女共同参画に関連する手当	あり	1 11.1%	1 2.2%
	なし	8 88.9%	44 97.8%
男女共同参画に関連する休暇	あり	5 55.6%	11 25.6%
	なし	4 44.4%	32 74.4%
育児休業の制度	拡充	8 88.9%	28 62.2%
	法定	1 11.1%	17 37.8%
介護休業の制度	拡充	7 77.8%	19 42.2%
	法定	2 22.2%	26 57.8%
相談窓口	あり	9 100.0%	8 17.8%
	なし	0 0.0%	37 82.2%
学内保育所	あり	7 77.8%	1 2.2%
	なし	2 22.2%	44 97.8%
臨時託児	あり	3 37.5%	1 2.2%
	なし	5 62.5%	44 97.8%

(注1) 差が顕著に確認されたものについて、印をつけている。

### 公立大学における男女共同参画の推進状況調査

調査の実施

調査主体：『大学におけるワークライフバランスの現状と課題』研究プロジェクト  
 調査方法：公立大学協会のメーリングリストを活用し、本学の企画本部から、各大学の「男女共同参画等担当部署の長」宛に協力を依頼。調査票は自記式、メールにて本学男女共同参画担当に返信。実施期間は平成26年1月22日から2月末日。  
 調査内容：Ⅰ男女共同参画の推進状況、Ⅱ子育て支援、Ⅲその他(男女共同参画推進における課題等)、Ⅳ大学の概要について、  
 回収結果：公立大学86校中、54校から回答を得た。回収率は、62.8%。

調査結果

国立大学では、男女共同参画室等の検討推進体制を整備している大学は98.8%（注2）であるのに対し、公立大学では、全体の16.7%（9校）であった。国立大学では、女性教員比率を20%以上に引き上げることが、男女共同参画の推進状況を示す一つの指標となっており（注3）、公立大学の場合は、教員に占める女性の割合が高く（20%以上が72.2%）、その状況から「男女共同参画は成立している」という意識も影響し、推進体制の整備が行われていないとも考えられる。とはいえ、女性教員比率が33.9%である本学（本調査より）においても後述するように子育てをめぐる課題は山積している。調査からは、男女共同参画室等の検討推進体制の有無により、男女共同参画にかかわる取り組みに大きな差が見られた。本学においても男女共同参画組織を中心とした取り組みが求められ、その際、実態とのすり合わせが必要となる。本プロジェクトによる託児実践はその実態をつかむためのひとつの方法である。

(注2) 平成26年、『国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第10回追跡調査報告書』、一般社団法人国立大学協会事務局。  
 (注3) 平成23年、『国立大学における男女共同参画推進について—アクションプラン—』、(社)国立大学協会 教育・研究委員会。

## 託児実践の背景およびねらい

**背景** 本学では、入試をはじめとする休日業務にあたり、多数の教職員に業務が割り当てられる。保育所や学童保育等のフォーマルなサービスの多くは休日の利用が困難であり、乳幼児・小学生を持つ教職員の休日勤務にあたっては、家庭の状況により勤務中の子どもの世話をシッターサービスや友人等のインフォーマルサポートに依頼する必要が生じているが、大学としての支援体制はない。

こうした現状を受け、将来的には休日勤務時の託児が大学本部の事業となることを目標としつつ、オープンキャンパス・推薦入試・センター試験の3回の休日勤務時に、教職員有志によるインフォーマルな活動として託児の実践を行った。

**方針とねらい** 託児活動の担い手として「学生」にボランティアとして参加を求めるとし、託児の形式としては託児時間中に学生ボランティアが子どもと遊んで過ごす「遊びボラ」を基本形にした。利用対象者は、小学生までの子どもを持つ教職員とし、広く各部署の教職員全体に呼びかけて利用者を募り、文書によるインフォームドコンセントを重視した。

実践の目的は教職員の託児ニーズを満たすことに加えて、当事者の立場で休日出勤時の託児を行うにあたっての必要事項や課題等を検討しながら実績を積んでいき、ニーズの顕在化・ノウハウの提示につなげることで本部事業化への道を方向付けることとした。

## 実践内容

表2 託児実践の概要

	実施日	実施場所	利用者	利用料	支援者
オープンキャンパス	H26.7.6(日) 9:30～15:30	生協の和室を拠点に、大学内で活動	年中女児1名、年長女児2名、小1男子1名、小3女子2名、小4男子1名(計7名)	子ども1名あたり598円 (学生ボランティア弁当代の頭割り)	学生ボランティア9名
推薦入試	H26.11.23 (月・祝) 8:30～18:00	川前地区コミュニティセンター1階和室	年中女児1名、年長女児2名、小3女子3名、小4男子1名(計7名)	子ども1名あたり2,200円 (託児スタッフ謝金9,000円および学生ボランティア弁当代の頭割り)	学生ボランティア9名 (2交替制) 学童保育・託児の経験のある有資格者スタッフ1名
センター試験 (注4)	H27.1.18(日) 8:30～18:00	川前地区コミュニティセンター1階・2階和室	1歳男児1名、2歳男児1名、小1男子1名、小4男子1名(当日キャンセル1名あり、利用者計3名)	子ども1名あたり1,000円 (学生ボランティア弁当代の頭割り。その他必要経費は学部プロジェクト予算から支出)	学生ボランティア6名 (3交替制) 民間ベビーシッター業者派遣のベビーシッター2名

(注4)センター試験の託児実践以外は、学部プロジェクトの助成を受けておらず、教職員の有志により実施した。

表3 各託児実践の特徴と評価 および課題 (評価は主として利用者アンケートによる)

	特徴	評価	課題
オープンキャンパス	<ul style="list-style-type: none"> <li>初の託児実践</li> <li>緊急時は健康サポートセンターの利用可</li> <li>保護者との連絡が容易</li> <li>遊び道具等は有志2名が持ち寄り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、子どもとも再利用の意向が強く、概ね好評</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動時間がやや短かった</li> <li>利用前に保護者の不安あり</li> <li>学生のみでは当日の運営は困難</li> <li>利用者が運営に携わる負担感大</li> </ul>
推薦入試	<ul style="list-style-type: none"> <li>学外での託児</li> <li>有資格者の託児スタッフを依頼</li> <li>緊急時の対応は託児スタッフに依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね好評だったが、学外での実施だったため、緊急時の不安が強かった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の対応(インフォーマルな活動の限界)</li> <li>学生ボランティアと外部スタッフとの役割分担</li> <li>運営面の負担増(会場管理、外部スタッフ対応等)</li> <li>外部スタッフの拘束時間の長さ</li> </ul>
センター試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>学外での託児</li> <li>乳幼児を対象に追加</li> <li>乳幼児の託児はベビーシッターに委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね好評</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務時間が伸びた際の対応</li> <li>キャンセル発生時の対応</li> <li>乳幼児と小学生と一緒に活動するリスク</li> <li>業者との委託契約内容の再検討</li> </ul>

## 課題と展望

### 課題① 託児場所の確保

- 未就学児と学童に分けた活動場所
- 大学関連施設・地域の社会資源を活用

### 課題② 学生ボランティアの育成・募集

- 事前研修の充実
- 安定的な人員確保ができる体制作り

### 課題③ 緊急時の体制(特に学外託児)

### 課題④ 活動の周知・信頼性の確保

### 課題⑤ 運営業務の担い手

### 課題⑥ 実施主体の明確化

大学が実施主体となることで解決可能！！

H27年度から男女共同参画推進センター設置に伴い、未就学児の託児が本部事業化された。託児ニーズをもつ教職員の意見を継続的に大学に伝え、学生ボランティアと協働することで、公立大学での実践モデルとなり得る子育て支援体制の構築が期待される。